

平成十五年十二月十六日受領
答 弁 第 一 一 九 号

内閣衆質一五八第一九号

平成十五年十二月十六日

内閣総理大臣 小泉純一郎

衆議院議長 河野洋平 殿

衆議院議員長妻昭君提出消防法違反で告発した件数に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員長妻昭君提出消防法違反で告発した件数に関する質問に対する答弁書

一について

消防法（昭和二十三年法律第百八十六号）の規定による命令に違反した事案で告発されたものの件数等については、昭和五十八年から平成十四年までの間において消防機関により告発された事案に係るものを消防機関からの報告により把握できた範囲でお答えすると、別表第一のとおりである。

二について

昭和五十八年から平成十四年までの間において消防法違反の被疑事件として検察庁において処理された件数及び当該件数のうち起訴されたものの件数については、別表第二のとおりである。

また、消防法違反の事案で有罪が確定したものの件数、違反行為の内容及び当該事案において科された刑罰については、昭和五十八年から平成十四年までの間において消防機関により告発された事案に係るものを消防機関からの報告により把握できた範囲でお答えすると、別表第三のとおりである。

別表第一

消防法の規定による命令に違反した事案で消防機関により告発されたものの件数等

年	件数	内訳	違反行為の内容	内訳	刑罰	参考
昭和58年	0					
昭和59年	0					
昭和60年	3	1	製造所等の使用停止命令違反	1	—	第12条の2第4号, 第42条第1項第3号
		2	消防用設備等の設置命令違反及び維持命令違反	1	罰金10万円	第17条の4, 第42条第1項第7号, 第44条第8号
昭和61年	4	1	防火対象物の火災予防措置命令違反	1	—	第5条, 第41条第1項第1号
		1	消防用設備等の設置命令違反	1	—	第17条の4, 第42条第1項第7号
		2	消防用設備等の設置命令違反及び維持命令違反	1	罰金5万円	第17条の4, 第42条第1項第7号, 第44条第8号, 第45条
昭和62年	0					
昭和63年	0					
平成元年	2	1	防火管理者の選任命令違反	1	罰金8万円	第8条第3項, 第43条第1項第1号
		1	消防用設備等の設置命令違反及び維持命令違反	1	罰金8万円	第17条の4, 第42条第1項第7号, 第44条第8号
平成2年	0					

平成 3年	1	1	消防用設備等の設置命令違反及び維持命令違反	1	罰金20万円	第17条の4, 第42条第1項第7号, 第44条第8号
平成 4年	2	2	消防用設備等の設置命令違反及び維持命令違反	1	罰金30万円	第17条の4, 第42条第1項第7号, 第44条第8号
				1	—	
平成 5年	2	2	製造所等の緊急使用停止命令違反	1	—	第12条の3, 第42条第1項第3号の2 第12条の3, 第42条第1項第3号の2, 第45条
				1	—	
平成 6年	0					
平成 7年	0					
平成 8年	0					
平成 9年	2	2	消防用設備等の設置命令違反及び維持命令違反	1	罰金20万円	第17条の4, 第42条第1項第7号, 第44条第8号 第17条の4, 第42条第1項第7号, 第44条第8号, 第45条
				1	罰金20万円	
平成10年	0					
平成11年	0					
平成12年	0					
平成13年	1	1	防火対象物の火災予防措置命令違反	1	罰金30万円	第5条, 第41条第1項第1号
平成14年	0					

注1 上記の表は、消防機関が告発したものについて、消防機関が告発した年の区分に応じ、件数等を記載している。

- 2 「刑罰」の欄には、有罪が確定した事案において科された刑罰を記載している。なお、「—」は不起訴となったことを示す。
- 3 「参考」の欄には、消防法の関係規定の条文名を記載している。

別表第二

消防法違反の被疑事件として検察庁において処理された件数及び当該件数のうち起訴されたものの件数

年	処理件数	起訴件数
昭和58年	683	290
昭和59年	842	349
昭和60年	810	313
昭和61年	767	339
昭和62年	540	239
昭和63年	680	241
平成元年	616	227
平成2年	367	142
平成3年	245	90
平成4年	223	87
平成5年	223	69
平成6年	153	66
平成7年	134	63
平成8年	173	75
平成9年	204	76
平成10年	147	54
平成11年	135	46
平成12年	94	40
平成13年	92	35
平成14年	111	50

- 注1 「処理件数」の欄には、検察統計年報の「8 罪名別 被疑事件の既済及び未済の人員」中の「罪名」の「消防法」に係る「既済」の「総数」を記載している。
- 2 「起訴件数」の欄には、検察統計年報の「8 罪名別 被疑事件の既済及び未済の人員」中の「罪名」の「消防法」に係る「既済」の「起訴」の「計」を記載している。

別表第三

消防法違反の事案で有罪が確定したものの件数等

年	件数	内訳	違反行為の内容	刑罰		参考
				内訳	罰金	
昭和58年	22	8	危険物の無許可貯蔵取扱	1	罰金 20万円	第10条第1項, 第41条第1項第2号
				1	罰金 10万円	
				1	罰金 2万円	
				1	罰金 1万円	
		2	罰金 20万円	第10条第1項, 第41条第1項第2号, 第45条		
		1	罰金 10万円			
		1	罰金 2万円	第10条第1項及び第3項, 第41条第1項第2号, 第43条第1項第2号		
		1	罰金 5万円			
	1	危険物の無許可貯蔵取扱 危険物の無許可貯蔵取扱基準 違反, 製造所等の無許可 変更及び完成検査前 使用	1	罰金 20万円	第10条第1項及び第3項, 第11条第1項及び第5 項, 第41条第1項第2号, 第42条第1項第1号の2 及び第2号, 第43条第1項第2号	
			1	罰金 10万円		
2	製造所等の無許可変更 製造所等における危険 物取扱者以外の者の危 険物取扱	1	罰金 10万円	第11条第1項, 第42条第1項第1号の2		
		1	罰金 10万円			
2	2	罰金 5万円	第13条第3項, 第42条第1項第5号			

		8	危険物の無資格者による移送	3 1 3	罰金 3万円 罰金 5万円 罰金 3万円	第16条の2第1項, 第43条第1項第4号 第16条の2第1項, 第43条第1項第4号, 第45条
		5	危険物の無許可貯蔵取扱い	1 3 1	罰金 20万円 罰金 5万円 罰金 10万円	第10条第1項, 第41条第1項第2号 第10条第1項, 第41条第1項第2号, 第45条
昭和59年	10	5	危険物の無資格者による移送	1 1 1 1 1	罰金 5万円 罰金 3万円 罰金 6万円 罰金 5万円 罰金 3万円	第16条の2第1項, 第43条第1項第4号 第16条の2第1項, 第43条第1項第4号, 第45条
		7	危険物の無許可貯蔵取扱い	3 2 1 1	罰金 10万円 罰金 5万円 罰金 20万円 罰金 5万円	第10条第1項, 第41条第1項第2号 第10条第1項, 第41条第1項第2号, 第45条
		1	製造所等の完成検査前使用	1	罰金 20万円	第11条第5項, 第42条第1項第2号, 第45条
昭和60年	16	4	危険物の無資格者による移送	1 2 1	罰金 7万円 罰金 5万円 罰金 5万円	第16条の2第1項, 第43条第1項第4号 第16条の2第1項, 第43条第1項第4号, 第45条
		2	消防用設備等の設置命令違反及び維持命令違反	1	罰金 10万円	第17条の4, 第42条第1項第7号, 第44条第8号, 第17条の4, 第42条第1項第7号, 第44条第8号, 第45条
		2	消防設備士以外の業務禁止違反	2	罰金 5万円	第17条の5, 第42条第1項第8号

昭和61年	22	5	危険物の無許可貯蔵取扱	1	罰金 20万円	第10条第1項, 第41条第1項第2号
				2	罰金 5万円	
		1	危険物の無許可貯蔵取扱及び運搬基準違反	1	罰金 8万円	第10条第1項, 第41条第1項第2号, 第45条 第10条第1項第3号, 第45条 第16条, 第43条第1項第3号
				1	罰金 8万円	
				1	罰金 8万円	
	12	危険物の無資格者による移送	1	罰金 5万円	第16条の2第1項, 第43条第1項第4号, 第45条	
			3	罰金 5万円		
			1	罰金 3万円		
			1	罰金 3万円		
	2	消防用設備等の設置命令違反及び維持命令違反	1	罰金 5万円	第17条の4, 第42条第1項第7号, 第44条第8号 第17条の4, 第42条第1項第7号, 第44条第8号, 第45条	
			1	罰金 5万円		
1			罰金 5万円			
1	危険物の流出等による火災危険の発生	1	罰金 20万円	第39条の3第1項		
		1	懲役 10月 執行猶予 3年			
昭和62年	21	3	危険物の無許可貯蔵取扱	1	懲役 10月 執行猶予 3年	第10条第1項, 第41条第1項第2号
				2	罰金 10万円	
		7	危険物の無許可貯蔵取扱及び貯蔵取扱基準違反	1	罰金 20万円	第10条第1項及び第3項, 第41条第1項第2号, 第43条第1項第2号
				2	罰金 15万円	
				2	罰金 10万円	
11	危険物の無資格者による移送	1	罰金 10万円	第10条第1項及び第3項, 第41条第1項第2号, 第43条第1項第2号, 第45条		
		4	罰金 5万円			
				2	罰金 3万円	第16条の2第1項, 第43条第1項第4号
				5	罰金 5万円	第16条の2第1項, 第43条第1項第4号, 第45条

昭和63年	35	24	危険物の無許可貯蔵取扱い	1	罰金 20万円	第10条第1項, 第41条第1項第2号
				14	罰金 10万円	
				1	罰金 7万円	
				1	罰金 5万円	
				1	罰金 20万円	
				6	罰金 10万円	
		11	危険物の無資格者による移送	7	罰金 5万円	第10条第1項, 第41条第1項第2号, 第45条 第16条の2第1項, 第43条第1項第4号, 第45条
				4	罰金 5万円	
				1	罰金 8万円	
				1	罰金 15万円	
				1	罰金 20万円	
平成元年	7	3	危険物の無許可貯蔵取扱い	1	罰金 15万円	第10条第1項, 第41条第1項第2号 第10条第1項, 第41条第1項第2号, 第45条
				1	罰金 20万円	
				1	罰金 15万円	
		2	危険物の無許可貯蔵取扱い及び貯蔵取扱基準違反	1	罰金 20万円	第10条第1項及び第3項, 第41条第1項第2号, 第43条第1項第2号
				1	罰金 7万円	
				1	罰金 8万円	
平成2年	9	1	消防用設備等の設置命令違反及び維持命令違反	1	罰金 8万円	第17条の4, 第42条第1項第7号, 第44条第8号
				5	罰金 20万円	
				2	罰金 20万円	
		7	危険物の無許可貯蔵取扱い	1	罰金 5万円	第10条第1項, 第41条第1項第2号, 第45条 第16条の2第1項, 第43条第1項第4号 第16条の2第1項, 第43条第1項第4号, 第45条
				1	罰金 5万円	
				1	罰金 20万円	
2	危険物の無資格者による移送	1	罰金 10万円	第10条第1項, 第41条第1項第2号 第10条第1項, 第41条第1項第2号, 第45条		
		1	罰金 10万円			
		1	罰金 20万円			
3	危険物の無許可貯蔵取扱い	1	罰金 20万円	第10条第1項, 第41条第1項第2号, 第45条		
		1	罰金 10万円			
		1	罰金 20万円			

平成 3年	6	2	危険物の無資格者による移送	1	罰金 3万円	第16条の2第1項, 第43条第1項第4号
				1	罰金 5万円	第16条の2第1項, 第43条第1項第4号, 第45条
平成 4年	7	1	危険物の貯蔵取扱基準違反	1	罰金 5万円	第10条第3項, 第43条第1項第2号
				1	罰金 20万円	第10条第1項, 第41条第1項第2号
				1	罰金 5万円	第10条第1項, 第41条第1項第2号, 第45条
		2	危険物の無資格者による移送	1	罰金 10万円	第16条の2第1項, 第43条第1項第4号
				1	罰金 10万円	第16条の2第1項, 第43条第1項第4号, 第45条
		1	消防用設備等の設置命令違反, 維持義務違反及び点検報告義務違反	1	罰金 30万円	第17条の3の3, 第17条の4, 第42条第1項第7号, 第44条第7号の3及び第8号
3	罰金 20万円			第10条第1項, 第41条第1項第2号		
2	罰金 10万円			第10条第1項, 第41条第1項第2号		
平成 5年	8	7	危険物の無許可貯蔵取扱	1	罰金 20万円	第10条第1項, 第41条第1項第2号
				1	罰金 10万円	第10条第1項, 第41条第1項第2号, 第45条
		1	危険物の無資格者による移送	1	罰金 10万円	第10条第1項, 第41条第1項第2号, 第45条
				1	罰金 10万円	第10条第1項, 第41条第1項第2号, 第45条
平成 6年	5	2	危険物の無許可貯蔵取扱	1	罰金 5万円	第16条の2第1項, 第43条第1項第4号, 第45条
				2	罰金 10万円	第10条第1項, 第41条第1項第2号
		3	危険物の無資格者による移送	1	罰金 10万円	第16条の2第1項, 第43条第1項第4号, 第45条

平成 7年	5	2	危険物の無許可貯蔵取扱い	1	罰金 20万円	第10条第1項, 第41条第1項第2号
				1	罰金 30万円	第10条第1項, 第41条第1項第2号, 第45条
平成 7年	3	3	危険物の無資格者による移送	1	罰金 20万円	第16条の2第1項, 第43条第1項第4号
				1	罰金 15万円	第16条の2第1項, 第43条第1項第4号
				1	罰金 20万円	第16条の2第1項, 第43条第1項第4号, 第45条
平成 8年	7	7	危険物の無許可貯蔵取扱い	2	罰金 30万円	第10条第1項, 第41条第1項第2号
				3	罰金 20万円	第10条第1項, 第41条第1項第2号
				1	罰金 30万円	第10条第1項, 第41条第1項第2号, 第45条
平成 9年	7	5	危険物の無許可貯蔵取扱い	1	懲役 10月	第10条第1項, 第41条第1項第2号
				1	執行猶予 3年	第10条第1項, 第41条第1項第2号
				2	罰金 20万円	第10条第1項, 第41条第1項第2号
平成 10年	3	3	危険物の無許可貯蔵取扱い	1	罰金 100万円	第10条第1項, 第41条第1項第2号, 第45条
				1	罰金 20万円	第10条第1項, 第41条第1項第2号, 第45条
				1	罰金 20万円	第17条の4, 第42条第1項第7号, 第44条第8号, 第45条
平成 10年	2	2	消防用設備等の設置命令違反及び維持命令違反	1	罰金 20万円	第17条の4, 第42条第1項第7号, 第44条第8号, 第45条
				1	罰金 20万円	第17条の4, 第42条第1項第7号, 第44条第8号, 第45条
				1	罰金 20万円	第17条の4, 第42条第1項第7号, 第44条第8号, 第45条
平成 11年	1	1	危険物の無許可貯蔵取扱い	2	罰金 10万円	第10条第1項, 第41条第1項第2号
				1	罰金 20万円	第10条第1項, 第41条第1項第2号, 第45条
				1	罰金 10万円	第24条第1項, 第44条第15号
平成 12年	5	5	危険物の無許可貯蔵取扱い	1	罰金 50万円	第10条第1項, 第41条第1項第2号
				1	罰金 20万円	第10条第1項, 第41条第1項第2号
				1	罰金 15万円	第10条第1項, 第41条第1項第2号
平成 12年	5	5	危険物の無許可貯蔵取扱い	1	罰金 10万円	第10条第1項, 第41条第1項第2号, 第45条
				1	罰金 10万円	第10条第1項, 第41条第1項第2号, 第45条
				1	罰金 50万円	第10条第1項, 第41条第1項第2号, 第45条

平成13年	6	1	防火対象物の火災予防措置命令違反	1	罰金 30万円	第5条, 第41条第1項第1号
		2	危険物の無許可貯蔵取扱い	1	罰金 10万円	第10条第1項, 第41条第1項第2号
		2	危険物の貯蔵取扱基準違反及び運搬基準違反	1	罰金 10万円	第10条第1項, 第41条第1項第2号, 第45条
		1	危険物の貯蔵取扱基準違反及び運搬基準違反による移送	2	罰金 20万円	第10条第3項, 第16条, 第43条第1項第2号及び第3号
		1	危険物の無資格者による移送	1	罰金 20万円	第16条の2第1項, 第43条第1項第4号
		4	危険物の無資格者による移送	3	罰金 20万円	第16条の2第1項, 第43条第1項第4号
平成14年	4	4	危険物の無資格者による移送	1	罰金 20万円	第16条の2第1項, 第43条第1項第4号, 第45条

注1 上記の表は、消防機関が告発した事案で有罪が確定したものである。消防機関が告発した年の区分に応じ、件数等を記載している。

- 2 「刑罰」の欄には、有罪が確定した事案において科された刑罰を記載している。
- 3 「参考」の欄には、消防法の関係規定の条文名を記載している。